

6月の相談日です。

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。

そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。

秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみてもいいですか。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日

時間 9:00～12:00

13:00～16:00

会場 市民相談センター

☎市民相談センター ☎230088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日

時間 9:00～12:00

13:00～16:00

会場 市民相談センター

☎市民相談センター ☎230088

法律相談(先着8人)

多重債務や債務整理、離婚などの法律解釈や手続きなどに関する相談を無料で受け付けます。

弁護士、行政相談委員、人権擁護委員が1回30分に対応します。

※同案件については2回までとさせていただきます。

期日 ①6月4日(木)・②18日(木)

時間 10:00～12:00

13:00～15:00

会場 市民相談センター

予約 市内在住者のみ事前予約可

①5月22日(木) 9:00～

②6月5日(木) 9:00～

☎市民相談センター ☎230088

心配ごと相談

相続や遺産分割・家庭問題・金銭貸借などの紛争解決に、司法書士が対応します。

期日 6月11日(木)・25日(木)

時間 9:00～11:30

会場 市民相談センター

☎市民相談センター ☎230088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日

時間 9:00～17:00

☎ライフサポートセンターしずおか

中部事務所 ☎054(273)3715

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月曜日～金曜日

時間 9:15～16:00

会場 さざんか

☎家庭児童相談室 ☎230086

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。

期日 6月18日(木)

時間 13:30～15:30

会場 市民相談センター

☎東海税理士会島田支部 ☎0547(37)6575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 6月4日(木)・18日(木)

時間 10:00～12:00

会場 市民相談センター

☎市民相談センター ☎230088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日

*祝日を除く。

時間 9:00～17:00

(水曜日は19時まで)

会場 さざんか

☎長寿介護課 ☎230076

高齢者虐待予防相談

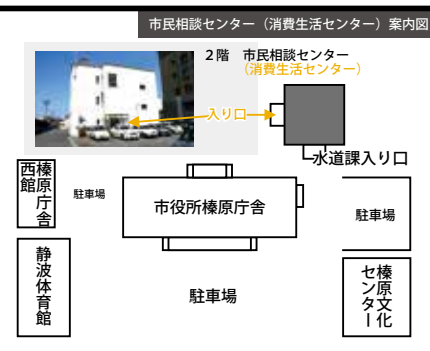
「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせの上、お気軽にご相談ください。

期日 6月20日(金)

時間 13:30～16:00

会場 さざんか

☎地域包括支援センターオーリーブ ☎228822



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

6月の相談



静岡牧之原茶マスケット
チャーフリン

観光

RIDE ON MAKINOHARA
令和7年度誘客キャンペーンが始まります

問い合わせ 観光課 佐藤 ☎(53) 2623

市内施設に宿泊すると、商品券がもらえる「誘客キャンペーン」が始まります。詳細は、市ホームページをご覧ください。



ホームページ

7月18日(金)「チェックイン」(令和8年1月1日(土)「チェックアウト」)
対象 市内宿泊施設に宿泊する先着4千人
助成額 1人あたり1泊につき、3千円分の商品券を配布。(1泊まで)

※1人あたり宿泊費3千円以上が対象(宿泊費とは、素泊まりや1泊朝食付き、1泊2食付きの基本料金のこと)
※商品券は、商工会登録店舗、宿泊施設での飲食費など(宿泊費以外)、飲食店や体験施設、土産の購入などに使用できます。
対象施設 市内宿泊事業者の23施設(予定)
手続方法 宿泊希望者は、市内宿泊施設に直接申し込んでください。宿泊時に商品券を配布します。

表彰

市としては初の受賞
原崎久春さんが総務大臣表彰を受賞

問い合わせ 総務課 北原 ☎(23) 0050

原崎久春さん(地頭方区)が、第50回衆議院議員総選挙における総務大臣表彰を受けました。市としては初の受賞です。原崎さんは市選挙管理委員会委員長として約15年にわたり選挙の管理執行に精励し、有権者のニーズを踏まえた投票しやすい環境づくりなど多方面において、その職責に尽力しています。令和6年10月の衆議院議員総選挙において積極的な選挙啓発を行い、市では全国平均を上回る投票率を維持し、円滑な選挙事務の執行が評価されました。



賞状を手にする原崎さん

支援

生活にお困りの人の相談を受け付けます
生活困窮者自立支援事業を実施しています

問い合わせ 福祉相談課 良知 ☎(23) 0078

市では、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある人への支援「生活困窮者自立支援事業」を実施しています。暮らしの中で不安や困り事を抱えている人の相談を受け、地域社会の中で生活を立て直し、自立していけるように一緒に考えていきます。ぜひ一度ご相談ください。

自立相談支援事業	生活困窮に関する一般的な相談を幅広く受け付け、支援策を検討し、ハローワークなど各種相談機関と必要に応じて、連携しながら支援を行います。
家計相談支援事業	「公共料金が支払えない」、「収入があるのに生活がうまく回らない」、「借入金が多い」など、自らが家計の管理をできるように支援を行います。
就労準備支援事業	「社会との関わりに不安がある」「他の人とのコミュニケーションがうまく取れない」など、直ちに一般就労に就くことへの不安がある生活困窮者に対して、一定期間のプログラムに沿って、一般就労のための基礎能力を養いながら就労活動に向けた支援を行います。
子どもの学習・生活支援事業	生活困窮などの理由で、十分な学習の機会に恵まれない子どもに、学習の機会を提供するとともに、家庭における生活や環境改善および進学に対する保護者の理解を高めて、将来の自立につながるように支援します。
住居確保給付金	失職などにより経済的に困窮し、住居を失った、あるいは失う可能性のある人に対し、家賃相当額の「住居確保給付金」を支給します。(一定の要件あり)
居住支援事業	住居を持たない生活困窮者に衣食住の提供および自立に向けて就労支援を行います。